



No. 122 2016. 4

(株) よかネット

NETWORK

旧土井良家住宅の空き家再生プロジェクトその2（開発許可編） ー市街化調整区域の開発許可申請顛末記ー	2
香陵校区まちづくりビジョン・ルールづくりに向けて ～その3～	5
日本版 CCRC の可能性～Share 金沢の取り組みから～	9
フットパスの魅力～フットパスを活かした地域活性化～ 第112回地域ゼミ報告	12
地方シンクタンク協議会九州・沖縄ブロック勉強会報告	14

見・聞・食

福岡県立大生と添田町の空き家を見て回る	15
小田部大根物語～大根から紐解くまちの歴史～	17

近況

林龍平酒造（九州菊）蔵開きに行って来ました	20
語り絵倶楽部に入部しました	21
価格だけではない価値	21

BOOKS

熱と光を願求して～解放教育学への節目に立って～	22
-------------------------	----

●九州の焼酎の名前で、最も使われている漢字は？

日本酒は新酒の季節となりました。ネットを見ていると、日本酒の名前で最も使われている漢字を紹介しているHP（<http://aruhenshu.exblog.jp/4245165/>）を見つけました。同HPによると、第1位は、「山」だそうです。それでは、焼酎ではどうだろう。所内で話が盛り上がり、早速、下記の条件で調べました。

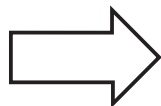
(条件)

- 九州各県酒造組合HPから各蔵元の代表銘柄（代表銘柄と特に明記がない場合は、HPで紹介されている銘柄）を選択（全423銘柄）
- 代表銘柄の中で、同じ名前が複数ある場合は、1つを選択（例：白波、黒白波→白波）
- 平仮名は除く（ただし、「さつま」については、銘柄が多かったため、「薩摩」として取扱）

調べてみた結果、10件以上使われていた漢字は、以下のとおりでした。

漢字	数
露	22
天	20
大	17
薩摩（さつま）	17
島	14
蔵	14
桜（櫻）	12
一	12
白	10
黒	10

上位3つの字について、県別に銘柄数を整理すると



「露」の付く焼酎	銘柄数
鹿児島県	9
宮崎県	7
熊本県	5
福岡県	1

「天」の付く焼酎	銘柄数
宮崎県	8
鹿児島県	5
大分県	3
福岡県	2
熊本県	1
長崎県	1

「大」の付く焼酎	銘柄数
宮崎県	7
鹿児島県	5
福岡県	2
長崎県	2
熊本県	1

「薩摩」の付く焼酎	銘柄数
鹿児島県	17

如何でしょう。思い当たるお酒はありますか？名前や漢字に着目して、呑み比べるのも面白いかもしれません。

旧土井良家住宅の空き家再生プロジェクトその2 (開発許可編)

—市街化調整区域の開発許可申請顛末記—

本田 正明

前号で糸島市の岐志浜集落の空き家を高齢者のカフェ（たまり場）として用途変更による再生への取り組みを紹介しましたが、今回はその都市計画の手続きについて紹介します。

タイトルから「市街化調整区域（以下、調整区域）」と「開発許可」という耳慣れない言葉が並んでいます。これから地域づくりで空き家活用という話が増えてくると思いますが、空き家がたまたま調整区域に存在することで、開発許可が下りにくく、空き家活用による地域づくりが進まないことも起きそうです。旧土井良（どいら）丈文家住宅の用途変更を行う際、そのことを強く感じたので、どのような問題が生じそうか、その顛末を残したいと思います。

●そもそも調整区域ってなんだ？

都市計画を知らない人にとっては調整区域といっても何のことか、さっぱりわからないと思います。簡単にいうと、都市部は「開発を進める市街化区域」と「開発を抑制する調整区域」の2つに分けられています。

開発が進む恐れのない小規模都市や農村地域では都市計画区域そのものがなかったり、あっても調整区域はないケースもあります。都市の周辺で無秩序な開発が進む恐れのあるところを調整区域にして、開発を行う際は事前審査にあたる「開発許可」という制度で土地利用をコントロールしています。

このルールは人口の増加期には開発抑制として機能したわけですが、縮退期になると足かせになるケースも生じてしまいます。糸島市内の同じような農漁村でも、調整区域とそうでないところで、空き家活用の進み方に差があったりします。今回、私が関わった旧土井良家住宅は調整区域にあるため、改修もほとんど行わないのに、住宅を集会所に用途変更するために、開発許可が必要になりました。

●都市計画を知っていても不安な開発許可の手続き

調整区域では開発許可が必要だということは知っていましたが、恥ずかしながら、どんな手続きが必要なのかはまったく知りません。福岡県の都市計画課に相談にいくと、「都市計画法に基づく開発行為等の審査基準」なる分厚い書類を見せられました。

そもそも住宅を住宅として使うのであれば、開発許可は不要です（細かくはいろいろあるのですが、ここでは省略します）。また、昔の用途と同一用途（産業分類の中分類が同じ）であれば、開発許可は不要なのだそうです。相当以前の用途を調べ上げ、証拠が見つければ、開発許可を行わずに用途を変えることもできるそうです。

でも今回は住宅から集会所なので、同一用途になりません。調整区域では基本的に住宅や日常生活のための店舗など以外は許可されません。ただ別途に、「開発審査会の議を経て認められる開発行為」というのがあり、集会所などの準公共的な施設であれば、許可が降りるかもという話でした。

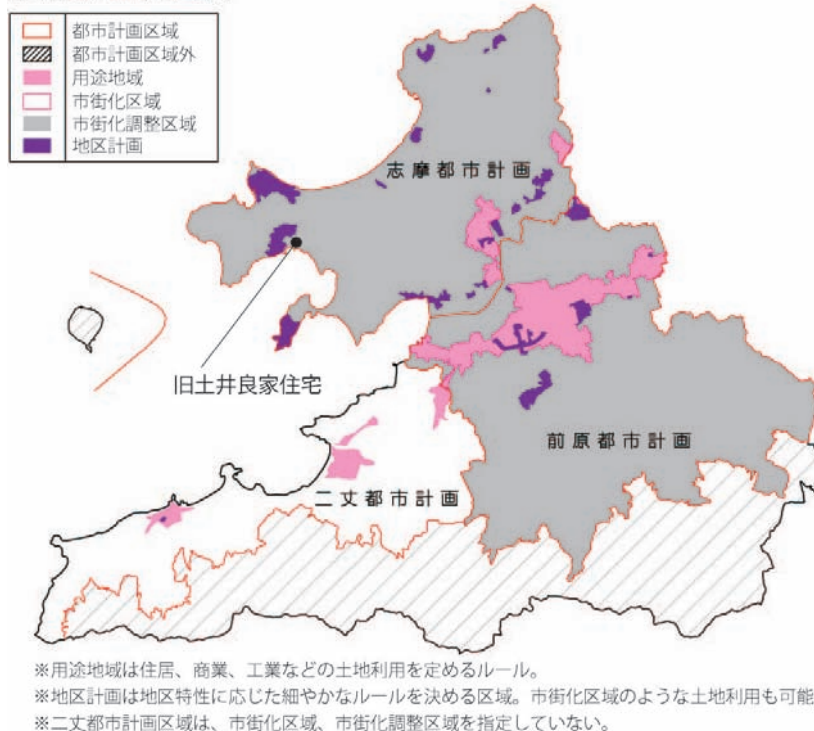
都市計画法や開発許可基準などの話は、一般の人には高いハードルです。都市計画についてはある程度の知識を持っていても、建築に関する知識が乏しく、途中で話がわからなくなりました。外部の協力者を得ずに申請を完了できるか、相当不安になりながら県庁を後にしました。

●家主の協力が不可欠な手続き申請

さて、開発審査会の議を経るためには、提出書類を作成しないといけません。土地の造成工事をするわけでもないから、大したことはないだろうと思っていたら、大間違いでした。

建築物の配置図や平面図、求積図は、当然必要なので弊社の山田（一級建築士）に起こして

都市計画位置図



もらったのですが、建築行為等同意書なるものには、家主の実印と印鑑証明が必要と書いてあります。登記簿をみると家主の父親の名義のままで、相続をしていません。死んだ人では証明にならないので、慌てて家主のご家族に相談したのですが、家族仲が悪かったりすると、相続が進まないケースもあります。相続の長期化を心配したのですが、幸いにも家主の娘さんが熱心に動いてくださり、2ヶ月ぐらいで相続をしてもらいました。

今回はたまたまスムーズに手続きが運びましたが、借りる側だけでなく、家主の協力も必要であること、また相続の確認は事前に行っておかないと事業の中止に追い込まれかねないことを痛感しました。

●市や行政区の協力が必要な開発許可

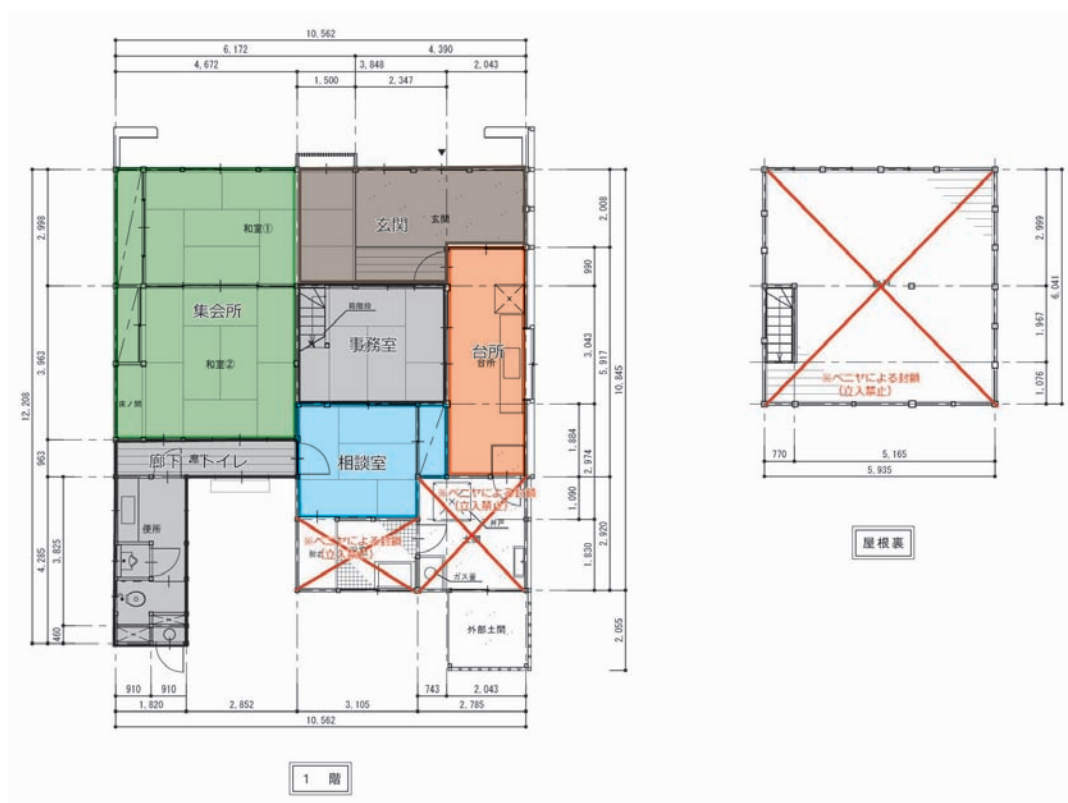
申請書類については、糸島市の都市計画課が窓口なのですが、図面作成に慣れていないので道路幅や排水経路など、2、3度実測し直しさせられました。また、延床面積が100㎡を超えていたので、建築関係については箱崎にある県土整備事務所で別途協議する必要があり、縦割り行政の弊害も実感しました。

また、糸島市長や岐志浜区長の名義で、なぜ

新たな集会所が必要なのか、他の用途への転用の危険性はないという旨の書面の提出も求められました。この書類を求められる背景として、宿泊施設などへの流用を県の都市計画課がとても危惧していることが窺えたのですが、同時に岐志浜区や糸島市にも責任が生じてしまうので、変なことはできないとも感じました。一般の人が調整区域で用途変更を申請する場合には、この書面作成は厳しい条件になりそうです。

しかし、最も困ったのは、実は合併浄化槽の設置問題です。土井良家住宅のある岐志浜地区は下水道が整備されていないので、生活雑排水は雨水と一緒に流しています。合併浄化槽にしないと許可が下りないといわれたときには顔が青くなりました。そもそも集会所という公共性の高い用途変更なので、収入見込みがほとんどなく、設置費用を捻出できません。家主や運営会議のメンバーでも出資は厳しい状況でした。話が暗礁に乗り上げていたとき、空き家活用の助成をしている県の住宅計画課が都市計画課と協議をしてくれて、合併浄化槽がなくとも許可をもらうことができました。後で聞いた話ですが、糸島市も岐志浜地区の現状で問題はなく地域性を考慮してほしいと応援してくれていた

旧土井良家住宅平面図とゾーニング



そうです。住宅計画課と糸島市の協力がなければ、ここでも挫折していた可能性は高かったと思います。

●都市計画が抱える問題点

今回、開発許可の申請は慣れていないこともあり、かなり時間をとられました。業務として受けるならば20～30万円は貰わないと赤字になるでしょう。しかし、正直に言えば、建物はほとんど手を入れないのに、書類作成だけの費用としてはもったいなく感じます。平面図などは改修に使えますが他は使えません。できれば他の費用などに回したいのが本音です。

大規模な開発であれば、微々たる経費かもしれませんが、一個人の空き家を活用するための費用としては高額です。現地確認でわかることもかなり多く、用途変更の責任を市長や区長に求めるのであれば、いっそのこと、既存建築物の用途変更の権限を市町村に移管すればいいのと思いました。

また、都市計画自体が制度疲労を起こしているとも思いました。都市計画は、そもそも都市を中心にした法体系なので、市街化調整区域の

集落や地域をどう維持するかという発想がありません。地域住民との接点を持たない県が窓口の場合には、一地域への関心はなおさら薄くなります。

都市計画の用途地域の指定などが無いところでは建物が自由に使えて、市街化調整区域では何もできないという問題が生じています。また市街化調整区域内でも都市計画のルールを知らずに用途変更した店舗は特にお咎めがなかったり、まじめに従う人が不利益を被るケースもみられます。法令順守は当然のことですが、権限の移譲や手続きの簡素化も進めてもらいたいと思いました。

県の住宅計画課に聞いたところ、調整区域の用途変更は今回初めてのケースだったらしく、今後の用途変更申請の一つの目安になるそうです。調整区域の空き家の利用がもっと進みやすくなるのであればいいなと願うばかりです。私が協力できることがあれば、お手伝いしますので、気軽に相談してください。

(ほんだ まさあき)

香陵校区まちづくりビジョン・ ルールづくりに向けて～その3～

山田 龍雄

私が住んでいる香陵校区は、1973年（昭和48年）から箱崎地区の業務地に対応した臨海住宅地として埋め立てられた約32haの住宅地です。公共と民間が協力して道路・公園や集合住宅等が計画的に作られたことにより、質の高い住宅地を形成しています。住宅地の中には建築家磯崎新氏が世界の著名な建築家6人をコーディネートし、地場デベロッパーにより開発された分譲マンション群が立ち並んでいるネクスワールドがあります。これらの建物は、それぞれ個性的なデザインをしていますが、壁面線の後退、歩道状公開空地やまち角広場の提供、並木道の創出などによって、香陵校区のまちなみに潤いと豊かな空間を醸し出しています。また、その他にも民間と公共が開発した住宅（分譲マンション、賃貸住宅、公営住宅等）が立ち並んでおり、この中にも歩道状公開空地の提供や豊かな緑空間を作りだしている建物があります。

香陵校区は、開発から45年以上が経過した現在、少子高齢化の進行、都市高速道路1号線のアイランドシティへの延伸、建替えや新規の開発など、今後、住環境に影響を与える変化が起ころしはじめています。具体的には国際交流会館（留学生会館）が、早くも2018年（平成30年）に福岡市西部の九大学研都市へ移転することを契機に2019年（平成31年）以降に売却される計画となっています。また、校区内にある西鉄香椎浜営業所も時期は未定ですが、アイランドシティへの移転が予定されています。

このため、香陵校区では2013年（平成25年）に香陵校区自治協議会（あすねっと香陵）の下部組織としてまちづくり協議会を立ち上げ、まちづくり勉強会やまち歩きワークショップ及び住民アンケートを行い、まちづくり計画を策定してきました。昨年度（2015年）は、まちづくり計画案に対する住民説明会・意見交換会をは

香陵校区内の特徴的な空間・まちなみ



まちかど広場は子ども達の遊び場、待ち合わせ場所として親しまれている



住棟の分節やバルコニーの凹凸によって壁面の圧迫感を和らげている



街路樹と敷地内の樹木によって二列の並木道を作っている



質の高いデザインは個性的であるだけでなく、周辺と調和した景観を形成している

じめ、校区内でのパブリックコメントも実施し、合意形成を図りながら、まちづくり計画をまとめてきました。

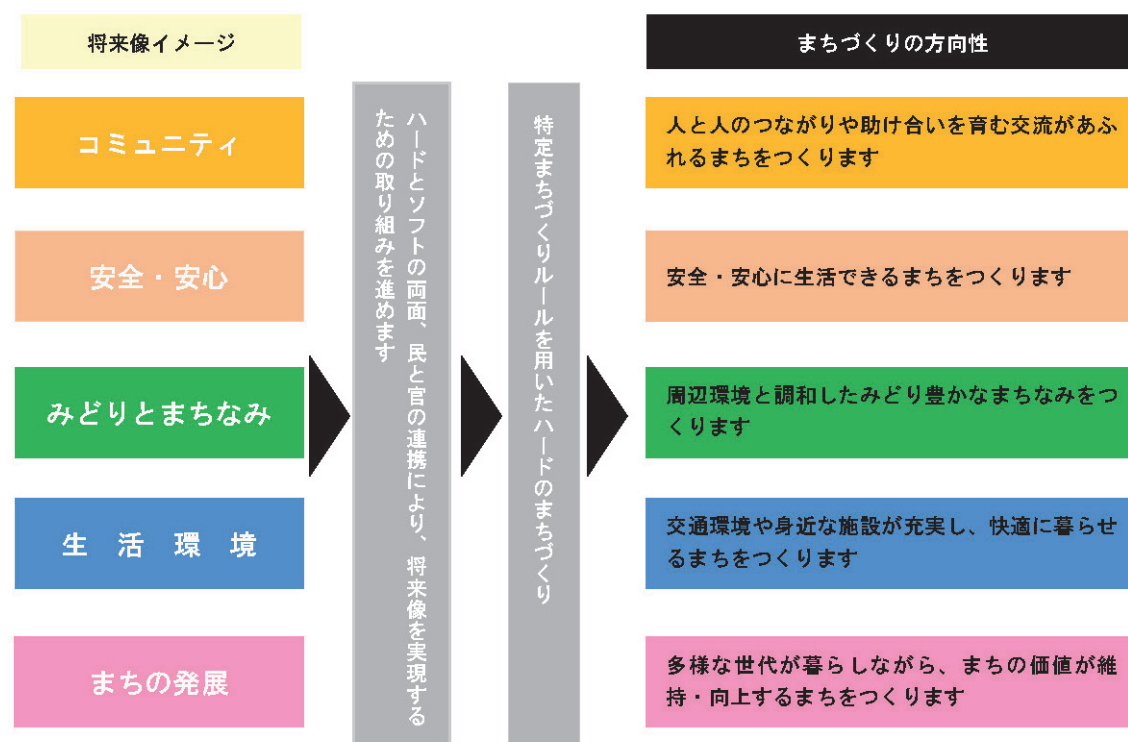
このまちづくり計画は、4月以降に「福岡市地域まちづくり推進要綱」に則って、登録申請する予定です。福岡市は「香陵校区まちづくり計画」を公開し、開発事業者へ事前告知を図り、開発に際しては香陵校区まちづくり協議会との事前協議を指導していくこととなります。まちづくり計画のなかのまちづくりビジョンについては、よかネットNO.119(2015年7月)に掲載させていただきました。今回は、まちづくりビジョン実現を目指していくための基準となるまちづくりルールの概要、今後の課題や継続できる体制づくり等について報告したいと思います。

●まちづくりビジョンを実現するためのルール化

香陵校区のまちづくりビジョンを実現させるためには、ハードとソフトの両面があり、まちづくり計画はまちづくりビジョンの中で、特にハード面で取り組んでいくべきルールや配慮すべきルールを定めています。

建築物の新築等を行う場合、建築主の意思に関わらず、その建築物はまちなみを構成する一部となり、隣接した建築物、周辺街区、ひいては地域の住環境やまちなみの印象に大きな影響

図 まちづくりの方向性



を与えます。このまちづくりルールは、香陵校区のまちなみ等の特徴を踏まえ、これからも校区の優れた住環境を維持・向上するために定めたものです。新たな新築等に際しては、このルールに沿って開発事業者とまちづくり協議会とで協議しながら、まちづくりビジョンを目指していくこととなります。

●まちづくりルールの考え方～3つの方針

まちづくりルールを決めるにあたっては、昨年度だけでも8回の事務局会議（校区内のまちづくり専門家等で構成した事務局）を開催し、案を固めてきました。

当初、ルールを具体化するための方針として、①数値基準は設けず、すべて定性的な基準とし、開発者との事前協議で行っていくタイプ、②まちなみに関する基本的な項目については数値基準を設け、まちなみ等に対して一定の統一性を図っていくタイプの2通りで議論しました。結論としては、主なまちなみ（壁面線、歩道状公開空地、高さ）に関しては、一定の基準を設けていた方が、校区としての具体的な意図が伝わるし、開発事業者にとっても基本計画が描きやすいだろうということで、基本的な項

目に関しては数値基準を設けるスタイルとしました。まちづくりルールは、大きく3つの考え方で構成しています。

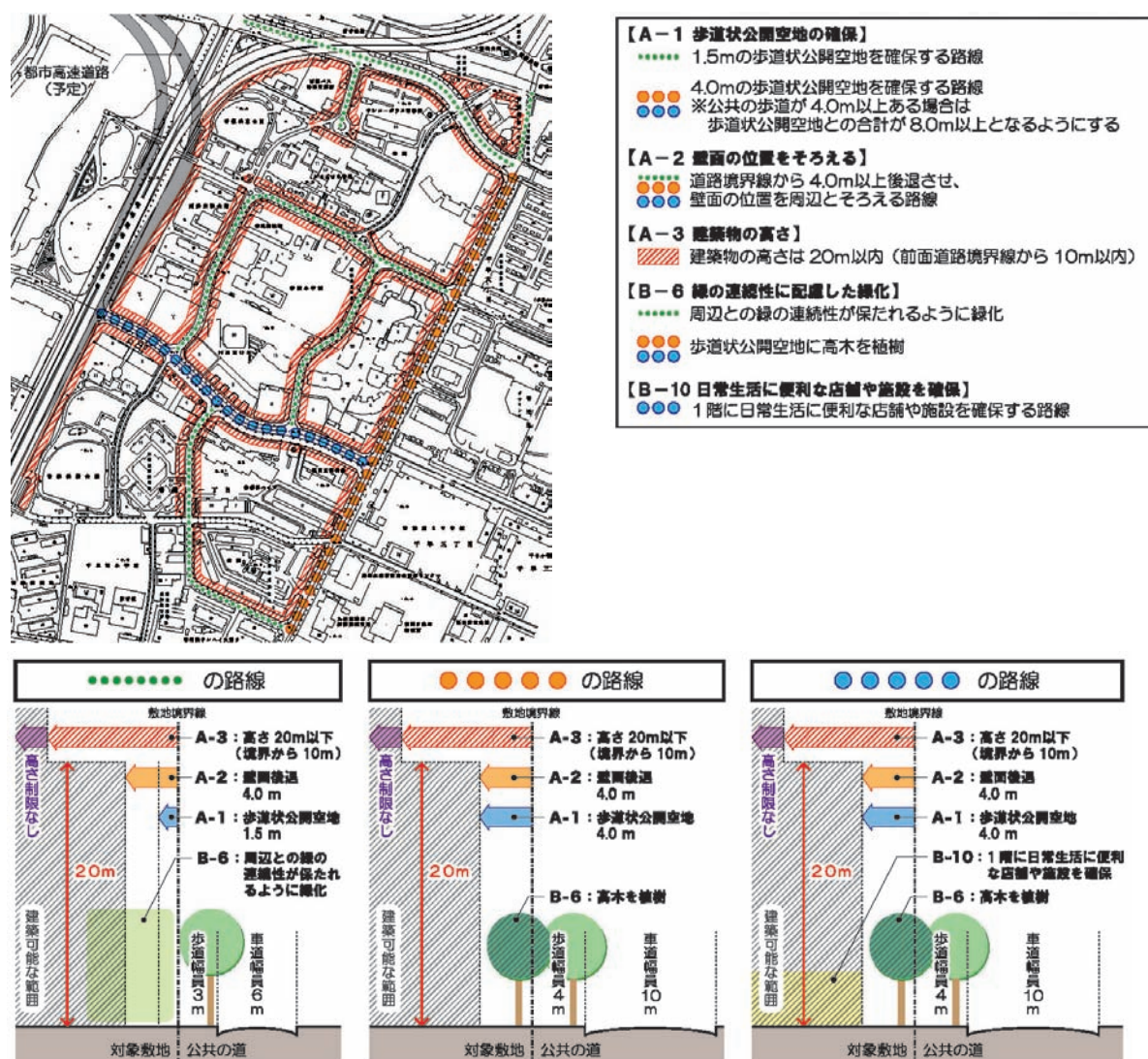
- | |
|--|
| <p>A：守るべき基準（数値基準）
○まちなみを構成する特に重要な項目に関する数値基準</p> <p>B：守るべき基準（定性的基準）
○周辺環境との調和を図り、住環境を向上させる定性的基準</p> <p>C：計画を取り入れてほしい配慮事項
○より優れた住環境を実現するため、導入が望まれる事項</p> |
|--|

●既存建築物等の取り扱いについて

住民説明会・意見交換会の中で、地元の人から指摘されたのは、既存建築物の取り扱いでした。校区内で既に建っている建物は、このまちづくりルールには適合していないものもあり、将来、建替える場合に「まちづくりルール」を遵守できない場合も想定されます。

特に狭い敷地に建っている建築物では、数値基準を全て適合した建替えができない可能性があります。そこで、狭小敷地での建築や既存建築物の建替えを想定し、次のような例外規定を追加しました。方針としてはできるだけ数値基準は守ってほしいのですが、すべての建築物に適合することは現実的ではないと考えられるの

図 歩道状公開空地や高さのルール の位置図と模式図



10 m以内は建築物の高さを20 m以内（6～7階建て）に抑えるように設定しています。

で、下記のような「例外規定」の上で、事前協議でお互い話しあいながら決めていこうというものです。

●デザイン、コミュニティ、安全な環境に配 ■まちづくりルールの例外規定

- 敷地規模や周辺の状況によっては、この基準を守ることによって建築計画が著しく制限される可能性があります。その場合、建築計画が制限される原因となる数値基準については協議のなかで判断します。
- 既存建築物の建替えの際も数値基準が適用されますが、やむを得ない場合は既存建築物は同じ位置・高さの建替えが可能です。

慮した定性的基準と配慮すべき事項

まちづくりルールの3つの方針のところで述べたように、数値基準以外の景観、デザイン、まちかどの表情、照明灯、緑化、駐車場などの

住環境、まちなみの質に着目した数値では表せない基準は、次頁にある項目で決めました。

●住民及び地権者への周知活動

校区内には分譲マンションや賃貸住宅の居住者と、法人等の地区地権者、地区外地権者（学校、市営住宅、福岡市公社住宅、公民館は除く）が存在します。本まちづくり計画は、都市計画上の地区計画ではないので、全員合意の義務づけはありませんが、やはり事前に本計画策定の経緯や計画案の事前の周知が大切であることは言うまでもありません。そこで、まちづくり協議会では校区内住民には「まちづくりニュース」を節目節目で発行（2年間で9回）し、法人等の地区内・地区外地権者には訪問説明、まちづくりニュースや計画案の持参、郵送によ

■守るべき基準（定性的基準）

- 景観を維持・向上させるデザインとしてください。
- 圧迫感を低減するため、適切な規模で住棟を分節・雁行させてください。
- 道路や交差点ではまちかどの表情をつくる工夫をしてください。
- 防犯性とまちなみ形成の観点から、視線を遮る塀をつくらないでください。
- 夜間の防犯や交通安全に有効な照明灯を設置してください。
- 周辺の緑の連続性に調和して緑化してください。
- 工作物や屋外広告物は周辺と調和したデザインとし、住環境に配慮して配置してください。
- 敷地内外の歩行者の安全性と景観形成を確保した駐車場の計画としてください。
- 周辺の住環境を阻害しない用途としてください。
- 校区の中心的な道路の沿道では1階に日常生活に便利な店舗や施設を確保してください。
- 災害時の避難のため、高層階にすみやかに開放できる計画としてください。
- 共同住宅の場合は自治会をつくり、コミュニティ活動への参加を促してください。
- 敷地内の住環境の適切な維持管理を継続してください。

■計画に取り入れてほしい事項

- 防犯性向上のため、歩道に面した住戸や店舗等の確保に努めてください。
- 地域の人が集える場所（活動場所やカフェなど）の確保に努めてください。
- 主要な道路沿いの1階部分に日常生活に便利な店舗や施設の確保に努めてください。
- 若い世帯の転入を促進するため、一定戸数の賃貸住宅の確保に努めてください。
- 高齢者向けの福祉サービス施設や住まいの確保に努めてください。

てお知らせしてきました。香陵校区まちづくり協議会としては、校区内居住者及び法人等の地権者に対しては、できる限り周知活動を展開してきたと思っております。

今後、本まちづくり計画を運用していくなかで、住民及び地権者の方から前向きなご意見が出てくれば、良好な住環境を形成するために、まちづくりルールの変更及び追加についての協議も出てくるのではないかと思います。

●歩道状公開空地のエリアマネジメントへの取り組み

香陵校区内の建物においては、市道境界線から壁面線までを一定距離確保し、歩道状公開空地としていくところがあります。特にネクサスワールドの建物では概ね4～8m近くセット

バックしています。これらの空地は、校区住民及び校区を訪れるすべての人々が安全、快適に歩行できる空間として享受しています。しかしながら、これらの空間は、現時点では建物所有者（管理組合）によって、それぞれ維持管理されています。

これから、新規や建替建築物で、このまちづくりルールを守っていただき、歩道状公開空地が拡大してきた場合、これまでどおり建物所有者それぞれが、歩道状公開空地を維持管理していくのかといった課題が浮かびあがりました。

将来的には、歩道状公開空地については、建物所有者のみの維持管理ではなく、校区権利者全体で維持管理していくというエリアマネジメント的な考えを導入をしていく必要があるのではないかと思います。

●今後の継続した活動に向けて

香陵校区まちづくり協議会の事務局は、専門家グループとして、まちづくり計画策定のために、素案づくりのサポート、住民説明会・意見交換会のアドバイスを行ってきました。

しかしながら、現在の事務局は、まちづくり協議会が特定事項のために組織した専門委員であり、臨時的な位置づけです。

今後、まちづくりルール計画及びルールづくりに基づく事前協議の運用、実施に際しては、まちづくり協議会の運営事務局及び事前協議の実施機関を明確に位置づけ、運営していく必要があります。当面は、現事務局体制で運営していくこととなりますが、継続した組織としていくためには校区内居住者で景観やまちなみ等に関心のある人を募集し、担い手をつくっていくことが今後の課題ではないかと思います。

3年後以降には、確実に土地利用の転換が予想されます。それまでに本まちづくり計画が福岡市に登録後、広く開発事業者へ告知され、円滑に開発事業者と事前協議が行われ、価値が高まるまちづくりを目指していきたいと思えます。（やまだ たつお）

日本版 CCRC の可能性 ～ Share 金沢の取り組みから～

櫻井 恵介

Share 金沢は金沢駅から車で 20 分、金沢大学にほど近い郊外住宅地の中にあります。もともと、大きな病院だった 11,000 坪の敷地に高齢者デイサービスなどの福祉施設に加えて、サービス付き高齢者住宅や学生向け住宅などの住まい、さらには温泉や売店、クリーニング屋さん、飲食店など、ほとんどの生活がこの中でまかなえるのでは、と思うくらいに多様な施設があります。今回は、昨年の 12 月に総合戦略作成のお手伝いをした玉名市さんと一緒に、日本版 CCRC の代表事例として Share 金沢の取り組みを視察し、施設長の奥村俊哉氏にお話を伺ったので、ここでご報告します。

● Share 金沢は日本版 CCRC ではない？

奥村氏から取り組みについての説明が始まって間もなく、驚きの言葉がありました。

「日本版 CCRC の視察で来られる方が多いのですが、Share 金沢は厳密に言えば日本版 CCRC ではないんです。」

この Share 金沢は社会福祉法人「佛子園」によって運営されています。佛子園は、金沢市の隣にある白山市の行善寺住職、故雄谷本英氏が戦災孤児を庫裏に引き取ったことから始まりました。その後、石川県からの要請等もあり知的障害児の入所施設「仏子園」が開設されています。つまり、佛子園の原点は子どもであり、Share 金沢でも、学生や高齢者、さらに地域の方たちが一緒に生活することで、ここで暮らす子どもたちの生活の担い手となってもらえるのではないか、そう考えた結果であるため、日本版 CCRC を目指して進めたわけではないとのことでした。

この考え方は、法人のあゆみの中に強くみられます。一般的に児童養護施設の対象者は 18 歳までとなります。その後は、卒園し社会に出ていくのですが、知的障害を持っている場合には、なかなか行き場が見つからないことが多いそうです。このままではいけない、そこで卒園



Share 金沢の位置。金沢駅から車で約 20 分。敷地の隣には小学校があり、小学生との交流も多い。「田上町で育つ子どもたちが、10 年経って障害児を特別視しないように」奥村氏が言っていたこの言葉がこの街では実現できるのではないか、そう思います。

後の行き場としての障害者のための施設の運営が始まりました。さらに成人すると「働く場」も必要、だから就労の場をつくらなければ、といった具合に、目の前の子どもたちの成長にあわせて必要な施設をつくっていったそうです。

その中の一つ、「日本海倶楽部」は、社会福祉法人として初めてビール醸造を事業化し、ビールのノーベル賞といわれるブルワリー・オブ・ザ・イヤー 2014 を受賞していたり、白山市にある美川駅では日本で初めて、就労継続支援 A 型事業による駅舎の指定管理を受託するなど、単に働く場を提供するだけでなく、それぞれの地域に応じたコミュニティ支援を考えた就労の場づくりを行っています。

その結果、今では佛子園全体で 70 を超える事業が展開されています。

● Share 金沢の原点

Share 金沢のキーワードの一つに「ごちゃまぜ」があります。この言葉の中には障害の有無も世代も超えたコミュニティをつくっていくという思いが込められていますが、このコミュニティづくりは施設の中で完結するのではなく、周辺の地域も巻き込み展開しなければいけないとのことでした。これは 10 年前、グループホームの計画に対して一部で反対運動が行われたことが、施設を変えるのではなく徹底的に街と交流をはかり、地域を変えていかなければならないと感じたことがきっかけだったそうです。

そんな「ごちゃまぜ」な Share 金沢の原点で



視察当日は金沢市内に初雪が降った日でした

あり、目指す姿として奥村氏が名前を挙げた施設があります。それが小松市にある「三草二木

西園寺」です。ここは元々、3年ほど放置された荒れ果てたお寺でした。その檀家総代から佛子園に「何とかしてほしい」と相談があったそうです。そこで佛子園側は「檀家の55世帯が再生にかかわること」、「障害者がかかわれること」の2つを条件として、元のお寺の住職の遺族から無償譲渡を受け再生が始まりました。

この再生のための仕掛けの一つが「温泉」です。この場所に温泉を掘ったうえで、野田町に住む人たちに無料で開放しました。そうすることで、温泉を目的に人が訪れ、そこから交流が生まれることとなりました。この温泉は一般にも有料で開放されており、新たな人の流れを呼び込むきっかけにもなっています。

また、本堂でもいろいろな仕掛けがなされています。普段は昼に高齢者デイサービスと生活介護の福祉施設、夜には、「西園寺酒場」という居酒屋として利用されます。さらに、年間を通じていろいろなイベントも開催されているそうですが、これらの多くは野田町の人々が考えており、佛子園はあくまでも黒子に徹するとのことでした。このように地域の人たちが集まる仕掛けをつくり、交流によって地域の中で家々のつながりが生まれたことが、若い世帯の転出抑制につながった結果、55世帯だった野田町は7年間で69世帯まで増えています。

こうして「地域の拠り所」として再生した「西園寺」ですが、同時に働く場としての役割も持つこととなります。就労継続支援B型の施設と



学生向けアトリエ付き住宅。月30時間のボランティアが入居条件として付くが、家賃は周辺相場よりもだいぶん低い。大学受験前に内覧に来て、「絶対に受かって来ます」と言って、仮予約して帰った県外の高校生もいたそうです。

して、温泉の受付や、福祉サービス利用者への各種支援、特産品づくりなどで障害のある人たちが働いています。

さらに西園寺では、ワークシェアという考え方が導入されています。これは、定年後の方や、子育て中の主婦などが、それぞれのライフワークや体力などに合わせて、時間や日数を設定した働き方ができるように、「ワークシェア手帳」をつくり、働いた時間に応じてポイントがたまり、ポイントの分の報酬が受けられる仕組みです。このように、障害者と地域住民、高齢者の方々が、できる範囲で仕事を行い、運営に参加し、みんなで西園寺を支えていく。この「無理なくみんなで」の考え方は、その後Share金沢にも引き継がれます。

●「私がつくる街」Share金沢

「子どもたちのために」という思いでスタートし、単なる福祉サービスの提供にとどまらず、地域との強いかかわりを持ちながら事業を行ってきた佛子園は「三草二木 西園寺」で目指す一つの理想形にたどり着きましたが、これをさらに発展させ、「ごちゃまぜ」をキーワードに不特定多数が交流することを目指した街がShare金沢です。用途が入り交じった施設配置や、あえて出入口を細く曲がりくねった街路沿いに向けた住居配置、敷地内にいくつも設けられている憩いの場所など、空間的な仕掛けが随所にみられます。また温泉施設や飲食店は誰



Share 金沢の地図。同様の施設を固めて配置するのではなく、それぞれが入り交じった施設配置となっています。実際の街区の中には、細い街路や小川、憩いの場などがあり、交流を生み出しています。

でも利用することができ、視察に行ったのは平日の昼間、しかも金沢市内で初雪が降ったような日でしたが、お食事処はほぼ満席、私たちの席のすぐ後ろでは、ここで顔見知りになったのであろう、高齢者と障害者の方が、連れ立って食事をとりにきていました。

さらにお話の中では、近所にある幼稚園の散歩コースとなっていることや、小学6年生が敷地内にある屋内運動場で夏休みのラジオ体操をやることを企画したら、最終的には住民や地域の人も巻き込んで、大所帯のラジオ体操になっていたエピソードなどを聞き、供用開始から2年余りですが、着実に「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりは進んでいるようです。

そして Share 金沢のもう一つのキーワードが「私がつくる街」です。Share 金沢では「田上町のためになることを自分たちで考えて継続させる」ことを、入居のための唯一の条件として挙げているそうです。ただし、それは決して義務感ではなく、あくまでも地域活動に楽しく参加すると思えるようであればだめだということでした。そこで重要となってくるのは、やはり「人」で、世代や障害の有無を超えた多様な人々が集まることで、単にサービスと提供する側とサービスを受ける側という一方通行ではない、双方向性が生まれます。その担い手である居住者や地域の人々のサポートや環境づくりの役目を、佛子園が黒子として担っています。



敷地内にある共同売店。ここでは Share 金沢に住む高齢者や学生が、レジで働たらしくほか、商品の仕入れや、運営方針の決定にも住民がかかわっており、まさに「私がつくる街」を代表する施設。中にはテーブルや椅子なども置いてあり、「行けば必ず誰かがいる」といった安心感が生まれているそうです。

●おわりに

サービス付き高齢者向け住宅は全部で32戸あり、伺った時点では39名の方が入居していました。そのうち約半分に当たる21名が県外から移住してきた方だそうです。

ただし Share 金沢は、入居者が生活圏を変えることなくサービスを受けられることを目指していたため、県外からの移住は想定しておらず、情報発信は地元新聞に折り込みチラシを2回入れたただけでした。結果的に県内と県外の人々が半々になったのですが、これが地域への溶け込みを早くする要因となりました。金沢や田上町を知っていた県内からの移住者が、県外からの移住者をあちこちに連れていき案内することで、早く地域を知れたことが大きかったとのことでした。

生活の場を地方に移して、ただ住むのではなく、自らが地域の一員となって、主体的にかかわっていく。そこには世代や、文化や、出身が違う様々な人たちが集まり、交流が生まれることによる「化学反応」によって街が発展する。

そのための仕組みや場づくりを黒子として行い、理念を持ちながら、閉ざされた中ではなく地域を含めたところで事業を進めていく、佛子園のような地域に密着した主体の存在が、日本版 CCRC 成功させるカギであると感じました。

(さくらい けいすけ)

フットパスの魅力

～フットパスを活かした地域活性化～

第112回地域ゼミ報告

山崎 裕行

皆さん、「フットパス」をご存知ですか。決して、「フットサル」ではありません。イギリス発祥の概念である「フットパス」は、「森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径」の意味です。ライフスタイルや余暇活動の多様化、健康ブームの盛り上がりに伴い、「歩くこと」への関心が高まり、各地で様々なウォーキングイベントが開催される中、フットパスは、市町村の施策としても推進されるようになってきました。

平成28年1月に、フットパスに詳しい北九州市立大学教授の内田晃先生をお招きし、第112回地域ゼミを開催しましたので、その時の内容について報告します。

●フットパスとは

フットパスの定義については、既述したとおりですが、フットパスコースを歩くことは、よく耳にするウォーキングではなく、「ぶらぶら歩く」や「そぞろ歩く」の意味で、ランブリングというそうです。コースの設計も異なり、ウォーキングは設計速度5～6km/hに対して、ランブリングは設計速度2～3km/hと、ゆったりと話ながら歩くことを想定しています。そのため、フットパスコースは長くても7kmで、2時間～3時間程かけて歩くコースとなっているそうです。

発祥の地であるイギリスでは、国内のフットパスの総延長距離が4,000km以上あり、年間約3,500万人が利用しており、フットパスに関する公式サイト（ナショナルトレイルウェブサイト）や書籍、地図等もあり、気軽に楽しむことができるそうです。九州でも熊本県美里町や福岡県中間市、福岡県福津市津屋崎地区などで取り組まれており、美里町のフットパス運営組織である「美里フットパス協会」の呼びかけで、平成26年4月には「フットパスネットワーク



九州各地で取り組まれている
（フットパスネットワーク九州HPより）

九州」が発足しています。同団体のHP (<http://fnq.jp/>) によると、九州でフットパスに取り組んでいる地域は37（地図上赤丸）、これからフットパスに取り組む地域は25（地図上青丸）あり、九州各県で取り組まれています（アクセス日：平成28年3月10日）。

●福岡県中間市の取り組み

地域ゼミでは、内田先生も実際にコース作り等に関わった中間市の事例「なかまフットパスの取り組み」を紹介して頂きました。

中間市では、平成23年度から3年間にわたり、北九州市立大学と協働で、文化庁の補助事業である「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」に取り組んできました。その取り組みを進める中で、「遠賀川水源ポンプ室」の世界遺産登録が現実味を帯び、世界各地から中間市を訪れる観光客に、中間市に点在する地域資源、観光資源をアピールし、中間市を楽しんでもらうための新たなツールとして、「なかまフットパス」に取り組んだそうです。

当初、コース作りは、大学や市役所のメンバーが中心となり進められました。しかし、進めていく中で、学生たちがコースづくりに地元の人たちが関与していないことに疑問を持ち、フッ



A5 サイズのコースパンフレット。広げるとマップになっている。

トパスコースづくりのプロセスが見直されました。市政だよりでメンバーを公募、地元の人や観光ガイドさんたちが加わって、2015年2月から各3コース、月1回のスペースでコースづくりを進めたそうです。そして、2015年6月に、フットパスネットワーク九州公認のコースのお披露目イベントが開催されました。このイベントでは、コースのお披露目はもちろんのこと、地元の方と参加者の交流や、地域団体によるお昼ご飯のおもてなし、看板などの最終チェックを目的に行われ、スタッフも合わせて約50名が参加されたそうです。

中間市のフットパスコースは、現在3コースで、A5サイズのマップを作成されています。ちなみに、上底井野コースは、総距離5.4kmで、所要時間は約120分となっています。実は、この上底井野地区には、仕事の関係で、私は何度か訪れたことがあったのですが、その時は地区を見て歩くことができませんでした。今度、中間市に行く機会があれば、このマップを片手にランブリングしたいと思います。

●フットパスについて学ぶには

お話を聞いていて、普段、まちを歩き回ることが仕事の1つでもある私は、もう少しフットパスについて知りたくなりました。

内田先生も幹事をされているフットパスネットワーク九州では、各地域でフットパスを説明・普及・推進ができる人材を育成することを目的に、「フットパス大学」を開催しており、

今は、初級講座を年に2～3回開催しているそうです。講座では、フットパスに関する座学と実際にコースづくりをするフィールドワークがあり、無事に修了すると「フットパスリーダー」の資格を頂くことができるそうです。フットパスリーダーの資格がなければ、フットパスネットワーク九州にコースの公認申請はできないそうです。

これからフットパスに取り組みたいという方は、フットパス大学を受講することで、理論も実践も学べて良いと思います。直近の開講情報は、フットパスネットワーク九州のHPで確認できます。私も是非、時間を見つけて受講したいと思います。

●フットパスの可能性

内田先生から、最後にフットパスの可能性について、次のようにまとめてもらいました。

フットパスの5W1H	
Who	誰でも（構成員に定義はない）
What	何でも（楽しみ方は千差万別）
When	いつでも（どの季節、どの時間も）
Where	どこでも（農村でも、市街地でも）
Why	どんな理由でも（動機、目的）
How	どのようにでも（手法）

私の理解となりますが、フットパスは、ウォーキングに関する他の取り組みと違って、「ぶらぶら歩く」が基本なので、子どもから高齢者、外国人まで、またスポーツが苦手な人でも関わられるし、参加できる、また、場所を選ばないことが魅力だと思いました。フットパスコースに、有名な観光スポットは必須ではありません。

例えば、川沿いの平坦で美しい花々が咲く、まちあるきにはピッタリな場所でも、災害時には、危険箇所となる（その逆もしかり）かもしれません。そのような要素も、コース作りや、パンフレット、コースの標識などに加えれば、健康&防災コースとなり、色々な目的に応用できるというのは、なるほどなと思いました。

●最後に

先日、観光に関する勉強会に参加しました。最近の訪日外国客は、日本の非日常ではなく、日常を知る、楽しむことを目的に訪れるようになっているとのことです。それは、外国人だけ

でなく、日本人にも当てはまるのではと思います。インターネットで、様々な情報が得られるようになると、私自身がそうですが、観光地や観光スポットの有名、無名を問わず、地域を巡りやすくなると思います。

そのような場面で、地域の方との触れ合いや、資源をゆっくり見て回るフットパスは、まさに最適なツールだと思いました。

(やまさき ひろゆき)

地方シンクタンク協議会 九州・沖縄ブロック勉強会報告

原 啓介

弊社は現在、地方シンクタンク協議会九州・沖縄ブロックの幹事を務めている。3月8日、九州・沖縄ブロック定例の勉強会に、弊社のアドバイザーをお願いしている立教大学観光学部村上和夫教授をお招きし、「訪日外国人の増加と地域の観光」というテーマでお話をいただいた。以下にその内容をご紹介します。

●増加する訪日外国人観光者、伸び悩む日本人海外旅行者

- ・JNTO等によると、日本を訪れる海外旅行者の数は、1995年の3,345千人から2013年は19,737千人へとほぼ6倍に増加した。一方で、日本人海外旅行者数の推移を見ると、1990年代中頃までは急拡大の「勃興期」であったが、それ以降は横ばいと「成熟期」に入っており、日本人海外旅行者は1995年の15,298千人から2013年は16,212千人と、100万人程度しか増えていない。こうした傾向は米国でも起きていて、「若い人が旅に出なくなった」と言う声が聞かれる。
- ・訪日旅行者増加について考える出発点は、日本人の海外旅行需要推移の理解にある。日本人も他国の人も、海外旅行への志向が似ているなら、日本人の海外旅行の動向と今後の訪日需要は似た傾向を辿る可能性がある。
- ・観光は貿易外収入を得る手段として、国内への経済効果に注目が集まっているが、爆買いの対象となる製品のパーツや材料は海

外製であり、海外観光客の消費の一部は他国に流出している。裏を返せばインバウンドが止まっても日本経済へのダメージは限定的なのではないか。

●訪日観光の将来と関係のある需要は何か？ 一過性の需要は何か？

- ・日本の海外旅行需要の勃興期の旅行需要創出においては、CMやTV番組等のマスメディアによる旅の仕方の提示が大きな役割を果たした。当時のCMを見ると、観光旅行のモデルを教えるようなものや、団体観光や海外旅行の行き先を説明するような内容のものが見られる。
- ・しかし現在、観光は多様化・個人化が進展し、モノの消費から意味、物語の消費へと移っている。それに伴い、TVにおける観光の取り上げられ方も、「今だけ」「自分だけ」という旅を提示するCMや、遠距離恋愛のように現代社会の歪みから生まれる旅を扱ったCM、高品位な商品の多様な楽しみ方を提示するCMなど、内容が変化している。
- ・現在の中国をはじめとした新興国からの訪日外国人観光者は、海外旅行の初心者で高い購買力を持つ人々であり、勃興期の日本人海外旅行者と似ている。
こうした新興国の旅行者は訪日外国人旅行者の3～4割程度と考えられる。この層は規模は大きいですが、需要は一過性の可能性がある。現在は団体旅行が多く、日本の商業施設や大衆食、土産物などに関心があり、ガイドの引率や、旅行メディアなどを参考に行き先を決めている。
- ・一方で台湾、韓国、香港、欧米など成熟国タイプの旅行者は旅行能力が高く、旅の魅力を自ら創造し、動いている。日本人の海外旅行者も同様である。こうした客層の消費の対象は、モノから時間・体験へと移っている。彼らがyoutubeなどに投稿している語り動画を見ると、旅の目的は日本のサブカルチャーや日本人の普段の日常生活、サバイバルのような旅、日本のラグジュアリーへの関心など様々である。

●グローバル化の中で、日本が観光産業に与える価値は何か

- ・日本の観光産業は、世界に対してどのような貢献ができるだろうか。自動車産業の分野では、欧米（西）からもたらされた原型が日本（東）を経由して、ハイブリッドのように進化し、グローバルな価値を帯びて西側に新しい生活をもたらす「ジャパニゼーション」が進展している。また、食の分野では、中国東部に源流を持つ餃子が、日本で餃子の王将のようなフードサービス産業に進化し、類似のビジネスモデルが欧州に伝わるなど、東から西への食の革新がもたらされている。製品の革新は貿易を促進し、生活文化の革新は人の旅行（聖地巡礼）をもたらす。
- ・ハーバードビジネススクールに行っている日本人学生数は減少しており、日本企業に関する教材も少ないが、留学生によると、学生の中では日本への関心は異様に高まっており、多額の自費負担を伴うにもかかわらず日本へのビジットツアーはトップクラスの人気である。参加者たちは日本人の誠実さや社会の安全性、先進性と歴史など多様な魅力に感動している。

●今後の観光産業の展開可能性

①未来都市の形成

- ・ショッピングモールやサブカルチャーなど、日本が持つ未来都市の要素が外国人観光客を惹きつけている。これらの分野では今後、海外の巨大なショッピングモールや、フランスの「ジャパニエキスポ」の様な海外に輸出されたコスプレイベント等が競合となる。

②高品位展開

- ・海外のリゾートや高級ホテル等と比較すると、日本はハイクオリティ・ラグジュアリーな旅や体験を磨きあげる余地がある。日本の食やファッション、ホテル、旅館、伝統文化等を高品位化していく必要がある。

③物理的展開

- ・日本の普段の生活の体験や、人と違った体

験、ちょっと笑える旅など、スノビスト（知識・教養をひけらかす、自慢する人々）が「語る」ことのできる空間を提供する施設の再開発やまちづくりの方向性がある。

村上先生のお話は、数十年間のスパンで見て、旅行への志向がどう変化してきたか、あるいは世界の人々が日本の何に惹かれているのかといった、時間的にも地理的にも大変俯瞰的・大局的に見たお話であった。また、観光の法体系からマーケティング手法、サブカルチャーやコスメのトレンドにいたるまで縦横無尽の内容で、youtube等の動画が多く使用されていて分かりやすく、2時間があっという間に感じた。お話の最後にあった「今後の展開可能性」は、各地域にある物的・人的の様々な資源をあてはめて考えると、海外観光客受け入れにおいて地域がどのような方向性を取るべきか、参考になる点が多いのではないかと思います。

大変貴重なお話をいただいた村上先生に、参加者一同から、改めて感謝を申し上げます。

（はら けいすけ）

福岡県立大生と添田町の空き家を見て回る

本田 正明

添田町副町長の小河さんとは、筑後市の九州芸文館の運営方法について一緒に調査をさせていただいたときからのお付き合い。福岡県から添田町に赴任されたので、空き家関連の調査の際、挨拶に伺いました。添田町も空き家が多く、その利用に悩んでいます。雑談の中で、「福岡県立大学（以下、県立大学）が近いので、学生に添田町に住んでもらって、地域づくりに協力してもらえないだろうか」という話が出ました。

県立大学の先生たちとは一緒に仕事した縁もあつたので、「実際に学生に空き家を見てもらって話を聞いた方が早いですよ」と伝え、ぜひやろうという話になりました。さっそく県立大学の森山先生に相談して学生を紹介してもらい、公共社会学科の3年生4人に添田町に来てもらいました。



中村家住宅の説明を受ける学生たち

● 暫定利用も考えたい旧醤油屋

今回は一般住宅の空き家ではなく、添田町が所有する空き物件3軒（予定含む）を見て回りました。最初は醤油屋だった中村家住宅。20年数年前に廃業し、近年、町の指定文化財として買い取ったそうです。中に入ると学生たちは「ジブリみたい、サマーウォーズみたい」とはしゃいでいます。私もアニメ好きなので、かろうじて話についていけます。

明治時代の建物で部屋数が多く、中庭もあります。敷地の奥には醸造場があり、木樽や撥木なども残っていました。ただ20年以上も放置されているため、雨漏りするなど劣化がかなり進んでいます。学生たちも住むには不便そうで、外国人向けのゲストハウスの方が相性が良さそうだという感想でした。添田町も利用してくれる人がいれば改修したいそうなのですが、管理費や運営費までは賄えないようです。文化財クラスの立派な建物が朽ちつつある中で、放置せざるを得ないのはとても心苦しく感じます。壊してしまうのは簡単ですが、地域の記憶も失われてしまいます。周辺住民の方々と片付けをしたり、身近な改修を行い、綺麗な部屋だけでも部分的に暫定利用するなど、自分たちができる範囲のアクションを起こせないかなと思いました。

● アクセスではなく周囲に友人がいないことがネック

2軒目は、築10年程度の平屋住宅です。戸建住宅団地の真ん中にワンルーム程度の小さな住宅が不釣り合いに建っていました。元の家主は大阪在住で、旧家屋の解体後、いずれ住むかもしれないと思い建てたそうなのですが、結局住



木樽や撥木の残る醸造場

むことなく、町に寄付する手続き中なのだとか。

学生たちは、建物の新しさやキッチンの広さなどに興味を示していました。町の中心部からは離れているのですが、車で県立大学まで20分ぐらいなので住むにはまったく問題ないとのこと。県立大学には学生専用駐車場があるくらい、県下でも学生の自動車保有率が高いらしく、家賃が1万円くらいなら、2年間で車1台買えるくらいの貯蓄ができます。買い物は県立大学近くのスーパーでできるし、ネット環境があれば休講の確認なども自宅でできるので、居住の可能性はありそうです。ただ、周囲に友達や知り合いがおらず、住宅団地の中に学生1人で暮らすのは、環境として厳しいかもという意見もありました。

● 旧警察官舎は男子寮に最適

3軒目の建物は、旧警察官舎だった住宅団地です。3DKの部屋は綺麗な状態で、空き家という感じはしません。なんだか賃貸物件を案内する不動産屋になった気分です。12部屋中1部屋は居住者がいますが、ほぼ丸々1棟空いている状態です。それを聞いた学生たちは「男子学生寮にできるやん!」と歓声をあげていました。県立大学には現在、女子寮しかなく、男子は一般の賃貸住宅に暮らすしかないそうです。女子寮も光熱費込みで1人1万2千円と非常に安価なのですが、5畳の部屋を2人でシェアしなければならない状況なのだそう。先ほどの物件の近所に友人がいないという問題も解消されますし、女子寮と同等額であれば、距離があっても需要はかなりありそうだという話でした。

唯一の問題は交通面ですが、家賃が安ければ



ほぼ一棟まるごと空いている旧警察官舎

車や原付バイクも購入できます。10分ぐらい歩けば JR 添田駅もあります。ただ、できればタクシー会社と乗合タクシーとして年間契約するなど、通学に使える足を確保してもらえると、より住みやすいという意見もありました。

● ボランティアへの関心が高い県大生

見学に協力してくれたお礼と意見交換を兼ねて、最後は地元のお好み焼き屋に行きました。

そもそも県立大生は、都会に行きたい人が来ているわけではなく、農山村の地域づくりや介護福祉などに興味関心を持つ人が集まっています。運動系、文化系、ボランティア系というサークルのジャンルが確立するくらい、地域活動の手伝いやボランティア活動にも積極的なのだそうです。

参加してくれた4人も田川の神幸祭でみこしを担いだり、行政のアンケート調査のボランティアなどを経験していました。もちろん、貴重な経験を積むために協力しているのであって、単なる作業やアルバイトには興味は低いそうです。4人とも別途、家庭教師や飲食店のアルバイトなどをしていてかなり多忙の様子。学業の時間、収入を得る時間、経験を得る時間をきちんと管理している印象を受けました。

添田町への居住についても、家賃が安ければバイトを減らせて学業や地域活動が増やせるという意見がさらりと出るあたりに正直驚きました。自分が学生のときは、バイトでもっと稼いで遊ぶことしか考えていませんでした。最近の学生はずいぶんしっかりしています。

居住の告知時期や場所についても、合格発表時では遅すぎるので、博多や広島である入学試験会場で寮があることを告知した方がいい、後

期日程の人は住宅の選択肢がないので残しておいてほしい、車を持つのは2年生のころなので3年生から受け入れた方がいい、などこちらが質問せずとも勝手に話が広がります。案内役をしていただいた行政職員も「うちの若手職員でもこんなに活発に意見は出ないかも」と学生たちの熱心さに驚いていました。

添田町にとっても住宅を空いたまま放置するよりは、使ってもらった方が助かります。若い学生が増えて、地域にも顔に出してくれれば活気も出ます。「男子寮にするなら、もう少し改修も必要ですね。可能性については県立大学にも相談してみましよう」と担当者も乗り気でした。次の展開につなげることができ、学生にとっても添田町にとっても意義のある見学会になったと思います。添田町に県立大学の学生寮ができる日も遠くないかもしれません。

(ほんだ まさあき)

小田部大根物語

～大根から紐解くまちの歴史～

山崎 裕行

みなさん、小田部大根をご存知でしょうか。昭和初期に漬物用大根として、現在の福岡市早良区小田部周辺で栽培されていた白くて細長い大根である。縁あって、小田部校区の取り組みのお手伝いすることになり、今ではほとんど栽培されていない「小田部大根」について調べるようになった。小田部大根の歴史を紐解くことで、まちの発展の歴史が見えてきた。

● 話の舞台である小田部の紹介

小田部という地名は、福岡県史や角川地名大辞典などによると、景行天皇の時に、田部（ヤマト王権が直接支配した人民のうち屯倉（みやけ）で耕作した者）が置かれたことによるそう。中世（南北朝期）には、「こたべのかう」、その後、小田部氏の支配下であった戦国時代は、「小田部郷」、江戸期～明治22年には「小田部村」、明治22年以降に現在の「小田部」が名乗られるようになったとのことである。

現在の小田部の区域は、昭和57年以降のものであり、元々あった小田部の一部である（校



小田部校区の位置

出典：国土地理院ウェブサイトをもとに（株）よかネット作成（<http://maps.gsi.go.jp/#15/33.573667/130.328722/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j010u0f0>）

区としての小田部校区の範囲は、さらにその一部となる）。

●小田部大根とは

地元の農家さんへのヒアリングや、文献調査結果を整理すると、小田部には、「小田部大根」「毛利大根」「小田部産大根（小田部で育てた大根の意味）」の3つがあり、それぞれ別物であることが分かった。

現在も栽培されているのは、「毛利大根」と「小田部産大根」の2つである。文献によれば、「毛利大根」は、地元農家である毛利さんが栽培している大根を言い、福岡市場の銘柄品として高い評価を受け、市場関係者から重宝されているとのことだ。

また、「小田部産大根」は、小田部の畑で栽培されている大根を言う。現在も小田部のところどころで大根を見ることが出来るが、まさしくそれが小田部産大根である。

肝心の「小田部大根」だが、地元農家の毛利さん（毛利大根を生産されている人とは別の人が大正6年頃に色々な種類の大根を交雑させ、その後代から白首で皮が薄く、肉質が緻密で柔らかい沢庵用系統を選抜し、大正14年頃に固定させたものとのことであった。

さて、ではなぜ、沢庵、漬物用の大根を毛利さんが生み出す必要があったのだろうか。

●なぜ小田部で大根栽培が広がったのか

福岡の野菜に関する文献によると、「そもそ

も福岡県では明治の頃より大根や空豆、甘藷の栽培が盛んであった。明治13年から作成されている福岡県の農業統計書を見ると、大根は明治30年以降、作付け面積が大きく増加しており、当時は漬物、煮付け用として欠かすことができない重要な野菜であったと考えられる。また、大正期、昭和初期にかけても大根は福岡県野菜の主位を占めており、この時代の著名な産地として小田部の名がある。他には、遠賀の島郷村、上津役村、八幡市の白川町、戸畑市の一枝、那珂村の東光寺などである。」とのことである。

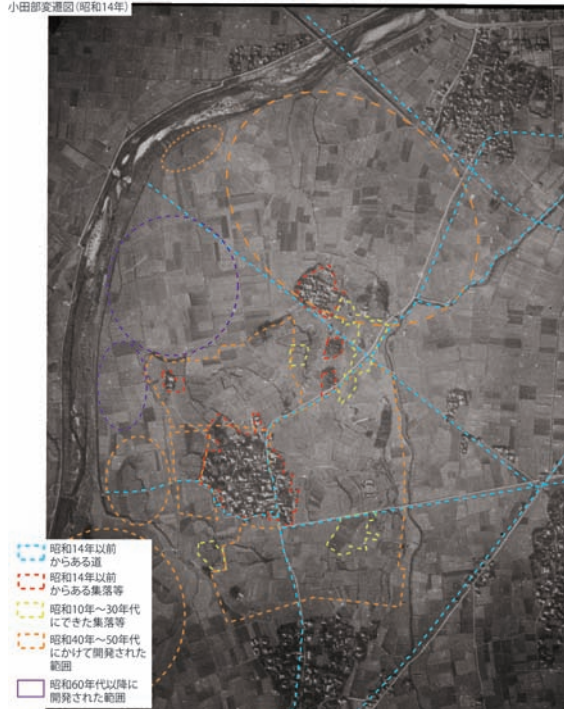
つまり、その当時、福岡県では大根栽培が盛んで、その背景には漬物、煮付け用の需要が高かったこと、その需要に応えるために、小田部をはじめ、色々なところで大根が栽培されていた、ということである。おそらく、小田部大根の生みの親である毛利さんも、その様な状況を踏まえて、より漬物向きの大根作するために品種改良を重ねたのだと推察される。加えて、小田部は、土壌が良かったことがあげられる。農家さんに聞くと、昔の小田部の土壌は、肥料持ちも、水はけもよいものであったそうだ。

文献やヒアリングから、小田部大根は、昭和20年頃までは小田部のみならず、福岡市周辺の秋大根栽培に普及していた、糸島の方でも小田部大根が栽培されていたそうで、また、昭和初期には漬物会社との契約栽培が行われていたそうだ。

実際に、どれくらいの量が生産されていたか。現在のところ、それが分かる資料を発見できていない。しかし、地域に住む長老達の話では、ほとんどの農家が大根を生産していたらしく、最盛期には出来た大根を漬物会社の倉庫に馬車で何往復も運んでいたそうである。また、当時、小田部で漬物用の大根栽培や漬け込みをしていた会社を確認したところ、「約40本の漬け込みタンクがあったようだ」との回答を得た。この会社は、調査中に偶然行き当たった会社であった。

実は、小田部は大根だけでなく、「小田部カボチャ」の産地としても有名だったらしく、文

小田部実地図 (昭和14年)



昭和14年の小田部付近の空撮

出典：国土地理院ウェブサイトをもとに（株）よかネット作成 (<http://mapps.gsi.go.jp/map-lib-api/apiContentsView.do?specificationId=690424>)

献にもその旨の記載があったが、地域の方からはあまり話題に挙がらなかった。しかし、大根とカボチャの二毛作をしていたのは確かなようで、大根は漬物会社へ、カボチャは姪浜の市場に出荷していたそうである。小田部大根にしても、小田部カボチャにしても、現在、小田部校区内で栽培している人がおらず、今となっては幻の農作物となっている。

●なぜ幻となったのか

農家さんへのヒアリングなどから、小田部大根に関して言えば、耐病性に弱く別の品種に変わっていったことと、都市化の影響により、大根栽培に適していた土壌が失われていったことが挙げられる。小田部は、1970年代以降、急速に都市化が進む。

福岡県の歴史に関する文献によれば明治初期の小田部村の人口は214人、戸数は52戸、また、明治22年の人口は287人、戸数は54戸、長老の話によれば、昭和初期の小田部の人家は約70軒とのことで、大きな変化はないことが分かる。それが、平成27年には人口9,518人、世帯数3,632世帯である。



小田部のだいこん家族

その変化は、昭和14年、昭和36年、昭和56年、平成19年の航空写真を見比べると一目瞭然で、昭和14年と昭和36年では大きな変化が見られないが、昭和56年、平成19年を見ると、国道のバイパスや大規模団地が出来て以降、それまで田畑が広がっていたのが、急速にマンションや商業施設に変わっていった様子が窺える。

小田部は周辺と比べて小高くなっていたので、昔は西新や愛宕山、旧筑肥線、また大濠の花火大会が見えていたが、それらもいつしか見えなくなっていった。

●だいこん家族の浸透に向けて

現在、小田部校区では「だいこん家族」をキーワードとして、様々な取り組みを進めている。大根を模した可愛いキャラクターもいて、子供達にも浸透している。

小田部大根について調べた理由も、ここにある。「昔、小田部大根が有名だったので、だいこん家族と言っているが、小田部大根とはどのようなものか、確かに、昔は作っていたけれど、実はよく知らないよね。」この言葉がキッカケとなった。それくらい、調査する前までは、地元でも「小田部大根」の名前は知っているけれども、それがどのようなものか、あまり知られていなかったそうである。

今回、「小田部大根」というかつての特産品を探り、小田部大根がどのようなものか、また、まちの移り変わりを知ることが出来た。

この調査が、地域の皆さんにとって、小田部の歴史や移り変わりを改めて知り、共有される

るものとなれば幸いである。また、「だいこん家族」とその取り組みのさらなる浸透につながればと思う。

個人的には、是非、小田部大根を復活してもらい、食べさせてもらえたらと思う。

(やまさき ひろゆき)

近 況

林龍平酒造（九州菊）蔵開きに行って来ました

3月6日、みやこ町にある林龍平酒造の蔵開きに行って来ました。お目当ては、もちろんお酒なのですが、もう1つ、鉄分補給の意味もありました。

当日は、小春日和とは言えず曇空でしたが、なんとか雨は持ちこたえてくれました。林龍平酒造は、平成筑豊鉄道（以下、平筑）の崎山駅が最寄り駅なのですが、さて、ここまでのように行くか。幾つかパターンがあって、例えば、①博多駅から行橋駅まで特急又は快速・普通で行き、そこから平筑に乗り継ぐ。②博多駅から直方駅まで行って、そこから平筑に乗り継ぐ。③天神バスターミナルから行橋まで高速バスで行って、そこから平筑に乗り継ぐ。④天神バスターミナルから田川伊田まで行って、そこから平筑に乗り継ぐ、などが考えられます。今回は、③のパターンで行くことにしました。既に特急で行橋まで行ったことがあるのと、なるべく節約するということから、③を選んだ次第です。

天神バスターミナルから終点の行橋営業所までの所要時間は、約1時間半とありました。大体、バスは遅れるので、少し早く出ようと、予定よりも1本前のバスに乗りし、いざ、行橋へ。都市高速から九州自動車道に入り、若宮IC、直方PA、小倉東ICと停まって、小倉東ICからは一般道へ。途中、幾つかのバス停に停車しながら終点の行橋営業所に到着しました。朝早かったこともあったのでしょうか、渋滞に巻き込まれることもなく、スムーズに流れて、ほぼ予定通りに到着しました。行橋営業所から行橋駅までは徒歩で5分ちょっと。早く到着した

ため、駅周辺を少しぶらぶらして、久しぶりに行橋駅の平筑乗り場に向かいました。ホームに着くと、直方からの折り返しの列車はまだ到着していませんでしたが、既に数名のお客さんがホームいらっしやいました。11時半過ぎ、折り返しの列車が到着すると、皆さん車内へ。発車までは20分程時間があつたので、車内で待っていると、次から次へと乗客があり、出発前には立っている人もいるほどでした。聞こえてくる会話から、皆さん蔵開きに向かうようで、蔵開きのチラシを持つ人や早くもビールを空けている人もいました。

定刻に行橋駅を出発。途中の駅でも数名が乗車し、その人達も蔵開きに行くみたいで、皆、崎山駅までの切符を購入していました。今回、平筑は通常、運転士1名のワンマン運転のところ、係員を乗車させていて、車内で切符の販売をしていました。この時期の平筑沿線は菜の花が咲きほこり、車窓からの風景も素晴らしいものがあります。特に、新豊津駅を出てから犀川駅までの間は、直線距離が長く、菜の花ロードとなっています。直方方面も、市場駅から中泉駅までは同様の風景を楽しむことができるかと思ひます。

さて、そうこうしているうちに、崎山駅に到着。ここで、ほとんどの乗客が降り、代わりに既に蔵開きを楽しんだ方が乗り込んでいきました。崎山駅から林龍平酒造までは、線路横の道に沿って、徒歩で10分程度です。途中、線路が参道を横切っている崎山八幡神社を左手に見ることができます。会場に到着すると、既に人だかりが凄く、皆さん、思い思いに新酒を呑まれています。私も早速、新酒の試飲券（500円で5杯分。平筑利用者は1回に限り100円引き）を購入し、原酒と生酒とにがり酒をそれぞれ頂きました。私の好みとしては、生酒が良かったです。また、蔵の外では、日本酒を使ったカクテルを頂くことができました。このカクテルが、また美味しく、是非、来年も呑みたいなと思ひます。

個人的には、もう少し飲食スペースと、ちょっと休憩できるスペースが広ければなと思ひまし

たが、ほっこりした感じの蔵開きでした。天気
が良ければもう少し多くの人がお越しになっ
ていたのではないかと思います。

帰りは来た道そのまま、天神へ。帰りのバ
スは、心地よい酔いと揺れでぐっすり眠るこ
うができました。3月から4月にかけては、九
州内の各地で蔵開きが行われています。春の陽
気に誘われて、公共交通を利用して出かけて
みるのも、良いかと思います。(山崎 裕行)

語り絵倶楽部に入部しました

語り絵倶楽部とは、弊社が公園や外構設計な
どの仕事でお世話になっている造景工房代表
の中山寛さんが始められた大人の倶楽部です。
大人の倶楽部といえ、なんとなく怪しげで
すが、中身は実にのどかな集まりです。

天気の良い時期に、どこか景色の良いところ
に出かけ、季節の移ろいを感じながらスケッ
チを楽しもうというのがコンセプトです。

今のところ参加者は、4～5名程度ですが、
まともにスケッチなどしたことがない人た
ちばかりです。そこで、スケッチに出かける
前に基礎学習が大切とのことで、昨年の11
月にはドローイングとデッサン、今年の2月
には色の作り方等を弊社の会議室で行いま
した。ドローイングは、2Bの鉛筆でひたす
ら斜めの線や曲線を描く練習をし、また、
H～4Bまでの硬さの違う鉛筆を使って、5
段階のモノトーンの塗り絵をしました。最後
に立方体のデッサンをしましたが、これが
線だけで立体感を出すというもので、光が
当たっている状況を観察しながら、ひたす
ら線だけで立方体を描きました。あっとい
う間に2時間が経過しました。

最初は、単純な作業なので、直ぐに飽きる
のではないかと考えていたのですが、やりは
じめると濃淡の微妙な違いを現すため、か
なりの集中力が求められます。絵を描き終
えたあとは、文章を書いている時とは違
う疲労感がありました。言い換えるなら、主
に芸術的な思考・感覚面の役割を果たして
いるといわれている「右脳を使った」とい
った不思議な感覚がありました。

2回目は、白と黒だけで5段階の色分け、
色彩の3原則といわれている緑・赤・青だ
けを使

第2回 語り絵倶楽部 案内チラシ



語り絵講座(第2回)のご案内

色を作る

日時：平成26年1月 日(曜日) 18:30~20:30(日経講座中)

場所：よかネット会館(国よかネット・2000年の歴史館より徒歩5分)

対象：大人3~5名程度

参加費：1000円

内容：色板・色紙・絵の具(水色・絵の具)・絵の具の使い方・絵の具の使い方・絵の具の使い方

講師：中山 寛

TEL: 092-523-2342

E-mail: zoukeikoubou2@ktb.biglobe.jp

造景工房 中山 寛

い、12色を作るといった色彩の勉強をしま
した。これも「右脳」に心地よい疲労感が残
りました。

3月27日に予定している3回目は、お弁
当を持って動物園に出かけ、好きな動物を描
こうということになっています。

どれだけ絵が上手になるかわかりませんが、
日頃使わない脳内の細胞を使ってみるのも
面白い体験です。

語り絵倶楽部にご興味ある方は、上記ま
でご連絡ください。(山田 龍雄)

価格だけではない価値

冷蔵庫を買いました。これまでの冷蔵庫が
一人暮らし用の小さなものだったので、大
きなものにしようと思家電屋さんへ。欲し
い冷蔵庫は決まっていたので、いくつも回
って、もちろん一番安いところを探したわけ
ですが、最後の決め手は、安さではなく、接
客の良さでした。

正直、価格はどれも大きく変わりません。
インターネット上では、あの手この手の
値引き指南が溢れていますが、保証期間の
延長費用であったり、ポイントサービスで
あったり、大差は無いように思います。も
う少し安くできたかなと思いつつも、それ
だけではないことを改めて認識した次第で
す。

さて、次は車の買い換えを検討中です。
こちら大きな買い物です。さて、どうなる
のでしょうか。(山崎 裕行)



熱と光を願求して ～解放教育学への節目に 立って～

森山 沾一（福岡県立大学人間
社会学部・大学院顧問）
花書院

この本は、弊社でコミュニティ関係の計画づくりや田川地域の活性化計画等でお世話になった森山先生の研究活動、県立大学での教育活動、田川地域の活性化活動の記録です。

特に平成 20 年度ごろから始まった「山本作兵衛炭坑記録画・日記・ノート 697 点」を日本初の世界記憶遺産として登録されたいきさつ、活動状況が詳しく記されており、当時のユネスコとしての着眼点や登録までの苦労話は興味深い話です。

私個人としては、田川市の炭坑住宅の改良事業のお手伝いを 20 数年間してきたこともあり、田川市の環境整備では微力ながら貢献できたかとは思っておりますが、田川地域の潜在的な力を引き出すことには役に立てなかったという忸怩たる思いがあります。しかし、森山先生の田川地域に対する熱い思い、田川地域の近代化の推進力となってきた石炭産業やセメント等の遺産のほかに古代から永々と続く歴史、産業、文化を評価され、活性化へと導く視座を作った着目眼には頭の下がる思いです。

この先生の思いは、平成 21 年度に「世界遺産をめざす癒学（ゆがく）の郷・田川活性化事業～産・官・民・学が協働する保養型滞在エコツーリズムの実現」としてまとめられました。

本の目次構成

- 第 1 章 生活者としての知識人の原初
- 第 2 章 教育学を求めて
- 第 3 章 部落解放教育を求めて
- 第 4 章 中国教育との出会い
- 第 5 章 田川・筑豊のまちづくりを求めて
- 第 6 章 山本作兵衛コレクションの日本初世界記憶遺産登録実現
- 第 7 章 死者との共生から～かばねを超えて～
- 第 8 章 温故創新～新しい出発から～

この本は、著者自身が冒頭に「どこからでも読んでいただければ幸いである」と述べられて

いるように各章、テーマが絞られた形で構成されているので、興味あるところから読んで良いようになっています。

田川地域、教育学に興味のある方は一読されることをお勧めします。（山田 龍雄）

編集後記

1 月は行く、2 月は逃げる、3 月は去るとは良く言ったもので、本当に、この 3 ヶ月間はやることは多く、あっという間に時間が過ぎてしまいます。特に年度末に完了仕事が多い弊社では、特にこの言葉は実感します。

よかネット 122 号が皆様の手元に届くころには、桜は散っているか、散りかけていることでしょうか。毎年、同じ時期に花を咲かせて楽しませてくれる桜の律儀さには感心します。見習いたいものです。これから春が過ぎ、暑い夏がやってきそうですが、なんとか病氣せず、1 年を乗り切りたいと思う今日この頃です。（Y）

何とか、今年度も乗り切れそうです。新年度も明るく、元気に、コツコツと頑張ります。よろしくお願いします（ひ）

【臨時休業のお知らせ】

誠に勝手ながら、弊社では、4月21日（木）～24日（日）までを社員研修旅行につき、お休みとさせていただきます。皆様には、ご不便をおかけしますが、何卒、ご了承の程、宜しくお願い申し上げます。

よかネット No. 122 2016. 4

（編集・発行）

（株）よかネット

〒 810-0802 福岡市博多区中洲中島町 3 番 8 号
福岡パールビル 8 階

TEL 092-283-2121 FAX 092-283-2128

<http://www.yokanet.com>

mail:info@yokanet.com

（ネットワーク会社）

（株）地域計画建築研究所

本社 京都事務所 TEL 075-221-5132

大阪事務所 TEL 06-6942-5732

東京事務所 TEL 042-501-2531

名古屋事務所 TEL 052-202-1411

（株）地域計画・名古屋